

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を定款に記載し内外に説明し、共有している。 ・社内スローガンを策定し従業員への周知を徹底している。 ・定期的に経営戦略会議を開催し経営目標を社内で共有、実践している。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・【公共サービスの実施に従事する者の責務】を常に念頭におき、公共スポーツ施設の運営に携わる指定管理者として、「地方自治法」「労働基準法」等の関係法令を厳守している。 ・代表団体、構成団体が定める「行動範囲」に則り、職員一人ひとりがあらゆる事業活動において、法令厳守を徹底している。 ・コンプライアンス規定を策定している。																16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・ホームページを活用した公開入札の開示を行っている。 ・信条、性別、社会的身分、年齢等により利用を制限することや、特定の団体に対して差別的取り扱いをしないよう、公平、平等な運営を実施している。										10							16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・企業活動に対応する専門部署として経営戦略課を設置している。 ・企業活動の重点項目を細分化しそれぞれに対応するプロジェクトチーム及び委員会等を設置している。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・自社のオリジナルキャラクターを商標登録している。 ・スポーツ教室で使用するCD音源の使用許可を取得している。								8.2 8.3	9									16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・事務規定に個人情報保護規定を策定している。 ・万が一個人情報が漏洩した場合責任をもって対応できるよう個人情報保護に関する保険に加入している。																	16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・事業報告及び、決算書については自社ホームページ上で情報を開示している。 ・お客様とのコミュニケーションとして定期的な利用者モニタリングの実施やご意見箱の常設等による情報収集を行い日常的な業務改善に努めている。 ・理事・評議員からの助言や意見を施設運営に役立てている。																	16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスマント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・組織内にて、年に1回職員を対象としたハラスマントなどに関する研修を実施している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●											9		11		13.1					16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●										8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスマントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・定期的に人権研修を全職員に実施し差別をしない体制運営を徹底している。 ・ハラスマント相談員を各事業所に配置している。 ・ハラスマント研修の実施及びハラスマント防止規定を定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・衛生管理者及び、労働安全衛生者を各事業所に配置し、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。 ・高温多湿作業場所において作業を管理する熱中症予防労働衛生教育を受けた職員を配置し職員の作業中における熱中症事故防止に取り組んでいる。		3						8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員の同一労働同一賃金のガイドラインに沿った均衡待遇を行っている。				5.5			8.5		10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・育児者の短時間勤務ができる環境を整備している。 ・時間休等の取得などを可能とし、フレキシブルな働き方に対応できる環境を整備している。 ・有給休暇取得日数の管理により過度な長時間労働の防止に努めている。		3		5.5			8.5 8.8		10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修年次計画を策定し、研修体制を整備している。 ・資格取得助成制度を設定し、従業員の自己研鑽をサポートしている。		4	5.5			8	9												
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断、予防接種受診に係る経費について補助を行っている。 ・健康づくりに関する情報を、従業員向けにメールにより配信している。		3				8											17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や、昇進、昇格に人種、性別による差別的待遇はない。 ・ダイバーシティ研修を全従業員向けに実施している。		4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3									16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・従業員が駐在する事務所に加湿器を設置、換気を励行している。 ・リモート会議用の環境を整備、導入、活用している。 ・新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し、行動を徹底している。		3				8	9.1		11	12									
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●									8	9.1		11	12								
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		・プライト企業に認定されている。		3	4				8	9		12									

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・環境省が定めている射撃場に掛かる鉛汚染調査、対策ガイドラインに基づき適切に回収処分している。 ・産業廃棄物は定期的に専門処理業者に委託し適正に処理している。 ・樹木選定芝刈りなどで発生する選定くず等を花壇や植栽地に活用している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・省エネ、省資源調書を毎年作成し、エネルギー使用状況を把握している。 ・駐輪場屋根スペースに太陽光パネルを設置しモニターに発電量を表示している。 ・省エネタイプのLED電球を計画的に導入し、電気使用量を削減する取り組みを推進している。						7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・省エネ、省資源調書を毎年作成し、エネルギー使用状況を把握している。 ・フロン排出抑制法に準じ年4回点検を実施している。 ・環境に配慮したエアコンの温度設定を目安としている。 ・省エネ、省資源調書を毎年作成し、温室効果ガスの排出量を把握している。	2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・緑地や水辺の整備など、生物の生息・生育地の創出に取り組んでいる。 ・水辺に生息する生物の餌のプラスチック梱包を廃止した。					6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を促進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 ・廃テニスボールを椅子の脚バーとして学校等へ提供している。						9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・自動水栓に順次変更し節水に取り組んでいる。 ・白川保全活動に参画している。	2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15		17			
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・古紙を再生利用したトイレットペーパーを購入している。 ・散弾銃の使用済み薬きようをストラップキーホルダーとして製造している。 ・グループ会社であるミズノ「グリーングレード商品」の購入を積極的に行っている。						9.4				12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2			6.4						12.3		14	15		17		
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・熊本グリーンプロジェクトに賛同し芝生更新作業にてコア抜きした芝などを小学校のグラウンドなどに提供している。 ・落ち葉は腐葉土として施設内で再利用するとともに近隣の方々へも配布している。 ・熊本市緑の基本計画アクションプログラムに協力している。 ・熊本県立総合体育館にて、一部壁面緑化を行っている。										11.6 11.7	13.1 13.3		15		17			
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3							
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15					
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●												12.2 12.5		14						
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・自動車を利用せず、徒歩や自転車による「エコ通勤」を社内で制度化(支援金支給等)推進している。					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3							
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.6 11.a	12.8	13						17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・施設利用時及び各種自主事業参加時における事故などに備えた保険に加入している。 ・提供するサービスの質を確保するためアンケートやモニタリングの実施等によりサービスの向上に取り組んでいる。 ・提供するサービスの安全を確保するため使用される各種器具については、専門業者による定期的な保守点検を実施している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・施設やサービス等において、ユニバーサルデザインを考慮している。 ・熊本県ハートフルサポーターを養成及び各事業所へ配置している。 ・有識者による、施設調査会を実施し、施設のUD推進を行っている。								9.1	10	11.7						17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		・えがお健康スタジアムに県産材ロッカーを設置している。 ・パークドーム、熊本県立総合体育館での県産材使用ベンチを設置している。	2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●							7						12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		・本県児童の体力・運動能力の低下という課題に対し、子どもの運動遊びプログラム、スポーツプログラムを積極的に展開している。 ・特定保健指導及び独自の内臓脂肪測定を導入し、生活習慣病予防を推進するとともに、ひいては医療費の削減に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・藤崎台クスノキ保存会の活動に参画している。 ・災害ボランティア等を始めとする社会貢献活動に参加しやすい環境を整えている。 ・熊本県民総合運動公園にて、クリーンウォークボランティアを募集し施設の景観維持に取り組んでいる。 ・熊本県民総合運動公園にて、飼い主のいない猫を減らす活動に賛同している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・定期的に避難訓練を行っている。 ・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・災害時対応対策マニュアルを整備している。			4								11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		・熊本県立総合体育館を緊急災害時の指定緊急避難場所として指定を受けている。 ・各事業所へAEDを設置している。 ・全職員が普通救命講習を受講し、CPR及びAEDの使用法を習得している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●										9		11	12	13.1						
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・当財団独自にSDGsへの理解を深めるための教育動画を作成し、職員のSDGsの普及啓発及び教育機会の提供を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・学生のナイストライ、インターンシップ等をはじめ健康運動指導士などの実習も積極的に受け入れている。 ・熊本農業大学校と連携し、体育の授業に有資格者を派遣している。			4					8.6		10.2						17		
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●					4.4					8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。